



防災・救急

地震や風水害などの自然災害は、私たち人間の力では食い止めることはできませんが、災害による被害は日ごろの備えによって減らすことができます。災害による被害を少なくするためには、自治体などによる防災の取り組み(公助)はもちろんのこと、自分のことは自らで守る(自助)や地域の人たちで助け合うこと(共助)こそ不可欠な取り組みといえます。

いざというときに備えて、非常持出品の準備や家屋の耐震改修、家具の固定など、まずは身のまわりの安全対策から始めましょう。

また、大きな災害が発生した場合は、何よりも地域の人たちの協力が必要です。普段から災害時にすぐ行動できる体制をつくりましょう。



災害に備えて



防災
・
救急

地震に備えて

防災安全課 ☎62-2119

こんな時地震が起こったら

●家にいるとき

まず身近なテーブルなどの下に隠れ身の安全を守り、様子を見てから火の始末をしましょう。あわてて外へ飛び出すのはかえって危険です。

●エレベーターの中にいたら

地震時には、ほとんどのエレベーターは最寄りの階で停止するようになっています。突然止まってしまってもあわてず、外へ出ましょう。扉が開かない場合は、エレベーターの中で待機し、外からの情報を待ちましょう。

●地下街にいたら

地下街は耐震性があるので比較的安全です。地下街には約60mおきに出口があるので停電になったら壁ぎわに身を寄せ、伝つてけば必ず出口に出られます。

●バスに乗っていたら

停車の衝撃に備え、つり革や手すりにしっかりとつかまりましょう。運転手の指示に従い後続車などに注意して脱出するようにしましょう。

●電車に乗っていたら

あわてて車外に出ると思わぬ危険があります。乗務員の指示に従いましょう。

●車を運転していたら

ゆっくり左側に寄せて停車し、エンジンスイッチを切りカーラジオなどで、正確な情報を入手してください。また、車両の通行が不可能でその場から避難しなければならない場合は、鍵をつけたまま避難してください。

●商店街・ビル街にいたら

ガラスの破片、看板などの落下の危険性があります。荷物を持っていれば荷物で頭を保護し、落下物や建物の倒壊の危険の無い広い場所等に逃げましょう。

●住宅街にいたら

ブロック塀や石壁、門柱などは倒壊の恐れがあります。また、住宅街は瓦や窓ガラスの落下の心配もありますから、このような危険がない避難路を選んで避難してください。

全国瞬時警報システム(ジーラート)

国が発表する緊急情報を受信し、自動で市の防災行政無線を起動して防災行政無線子局スピーカーから警報を放送するシステムです。

家族や地域、職場などで警報が放送されたときの行動について確認しておきましょう。

日頃の準備

●家具などの転倒防止

寝ている時に地震が発生した場合、子どもや高齢者は倒れた家具が妨げとなって逃げ遅れる可能性が高くなります。特に寝室の家具などは、転倒防止金具を取り付けたり、倒れそうな家具を置かないようにしましょう。

また、ガラスの破片が散乱があるので、寝室に丈夫な底のスリッパなどを用意しておくことをおすすめします。

●非常時持ち出し品の確認

非常時に持ち出す物を確認しておきましょう。

例えば…

- (1)非常食、飲料水
- (2)懐中電灯、ラジオ

広 告

型枠工事・擁壁工事

千葉県知事許可(般-27)24491号



加藤工業有限会社



お気軽にご相談下さい

本社 袖ヶ浦市野里1501-1

TEL 0438-75-7111(代)
FAX 0438-75-7224

電気工事・空調設備

有限会社

内藤電機

袖ヶ浦市坂戸市場1663-2

TEL:0438-62-8254

- (3)薬品(特に日常服用しているもの)やお薬手帳など薬品の品名がわかるもの
 (4)通帳、印鑑、保険証の写し、貴重品など
 (5)衣類(特に冬は防寒できるもの)雨具など

●避難するときは

避難するときに時間があれば、通電火災が発生することを防ぐため、電気のブレーカーを切り、ガスや水道の漏れを防ぐため、元栓を閉めてから避難しましょう。

避難場所までの移動の際は、落下物や路上のがれきに注意し、ご近所に声を掛け合って一緒に避難しましょう。

▶情報連絡体制(防災行政無線)

災害時に備えて市内に防災行政無線を設置して、緊急の情報連絡体制を整えています。災害時はあわてず、落ちついて、正しい情報をつかんで行動しましょう。

震度4以上の地震が発生した場合は、自動的に放送が流れます。放送が聞き取れない時やもう一度内容を確認したいときは、通話料無料のテレホンサービス(0120-031-240)をご利用ください。また、携帯電話・パソコンなどにメールでお知らせする「袖ヶ浦市生活安全メール」の配信を実施しています。登録など詳しくは、P92の「市の広報」をご覧ください。

▶自主防災組織(もしもに備えて積極的に組織を結成しましょう)

大地震の被害は、広い地域で同時に数多く発生し、道路網の寸断なども予想され、防災関係機関の活動が困難になることが数々の大震災で明らかになっています。その際、自主的な防災活動が被害を最小限に止めるために大きな効果があったことが報告されています。このようなことからも、市では自主防災組織の結成を推進しており、自主防災組織には防災資機材の貸与を行っています。主な貸与品は、発電機、投光器、バール、担架、ライト、消火バケツ、かまどセットなどです。

令和3年3月現在の結成組織数は、76組織です。結成を希望される区等自治会は、防災安全課までご相談ください。

▶確かめておこう わがまちの避難場所・避難所

市では、地震などの災害時の避難場所・避難所を市内27箇所に設けています。災害時には衣・食・住の提供など周辺地域の災害対策の拠点となります。

各避難所には、備蓄倉庫を設置し下表の物品などを備蓄しています。この他に周辺の公園、空き地など、一時的な避難場所や避難経路を家族であらかじめ話し合っておきましょう。

○備蓄倉庫の主な備蓄品

1	発電機、コードリール、投光器
2	チェンソー
3	非常食、飲料水
4	油圧ジャッキ
5	三角テント(三方幕付き)
6	バール、スコップ
7	かまど(釜、鍋付き)
8	調理用固形燃料
9	懐中電灯、ラジオ
10	土のう袋、ブルーシート
11	真空パック毛布
12	担架
13	組立て式簡易トイレ



避難場所・避難所一覧

No	名称	所在地	電話
1	昭和小学校	坂戸市場1431	62-2031 62-2055
2	市民会館	坂戸市場1566	62-3135
3	奈良輪小学校	奈良輪425-1	62-6700 62-6701
4	袖ヶ浦高校	神納530	62-7531
5	昭和中学校	神納3204	62-2034 62-2275
6	蔵波小学校	蔵波台4-19-1	63-6351 63-6352
7	蔵波中学校	蔵波2967-2	62-7041 62-7045
8	長浦小学校	長浦駅前6-1-4	62-2634 62-2905
9	長浦中学校	久保田129	62-2834 62-2934
10	臨海スポーツセンター	長浦1-57	63-2711
11	長浦公民館	蔵波513-1	62-5713 62-5714
12	代宿公民館	代宿74-1	63-4296
13	根形小学校	三ツ作761	63-0450 63-0201
14	根形中学校	三ツ作741	63-0311 63-0312
15	健康づくり支援センター	三ツ作1862-12	64-3200
16	根形公民館	下新田1277	62-6161
17	平岡小学校	野里1503	75-2059 75-2036

No	名称	所在地	電話
18	平岡公民館	野里1563-1	75-6677
19	平岡小学校幽谷分校	川原井470	75-2110
20	平川公民館	横田115-1	75-2195
21	平川中学校	横田500	75-2141 75-2191
22	中川小学校	横田2583	75-2015 75-2453
23	中川幼稚園	横田2637	75-6390
24	吉野田保育所	吉野田198	75-2123
25	平川公民館富岡分館	吉野田622-2	75-4805
26	平川保育所	三箇1965	75-2159
27	老人福祉会館	飯富2497-1	63-0824

災害の状況によっては、最寄の避難場所等が使えない場合もあります。

避難場所とは、校庭等の広い土地をさし、避難所は建物をさします。

災害用伝言サービス

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

災害用伝言ダイヤル(171)

171 をダイヤルした後

ガイダンスに従ってください。

災害に備えてマイ・タイムラインを作成しよう！



防災・救急

「マイ・タイムライン」とは、台風のような事前にある程度の予測ができる災害が発生した際に「いつ」「誰が」「何をするか」を整理した、個人の防災行動計画です。

大規模な風水害を想定し、自分や家族の取るべき行動をあらかじめ決めておくことで、いざという時に慌てずに避難する助けとなります。



詳細は、市ホームページをご確認ください。

▶自分の住んでいる地域の災害リスクを知ろう

ハザードマップなどを確認し、自分の住んでいる場所がどのようなリスクがあるのか、確認しましょう。避難とは、「難」を「避」けることで、安全な場所にいる方まで避難する必要はありません。

ハザードマップは、市ホームページで確認できるほか、防災安全課でも配布しています。

▶防災行動を確認しよう

台風のような風水害は、突発的に発生する地震とは異なり、時間軸で行動を考える必要があります。非常に備え、避難先や避難方法、避難所までの時間を確認しておきましょう。

避難所は、市ホームページでご確認いただき、お問い合わせください。

▶マイ・タイムラインに自分の行動を記入しよう

ハザードマップで調べた自宅の危険度などを記入しておきましょう。

自宅の危険度

洪水浸水予測	避難方法	私の避難所は、	避難所までの時間
m	車 歩	です。	分

警戒レベル	1	2	3 (危険な場所から) 高齢者などは避難	4 (危険な場所から) 全員避難	5 災害発生 命を守る最善の行動をとる
避難行動 など	災害への心構えを高め ましょう。	ハザードマップなど で、自分の避難行動を 確認しましょう。	高齢者・障がいのある 方・小さいお子さんと その支援者は、避難し ましょう。 そのほかの人は、避難の 準備を整えましょう。	速やかに避難先へ避難 しましょう。避難場所 への移動が危険と思わ れる場合は、近くの安 全な場所などに避難し ましょう。	既に災害が発生してい る状況です。命を守る ための最善の行動をと りましょう。
避難情報 など			避難準備・高齢者など 避難開始	避難勧告 避難指示(緊急)	災害発生情報
警戒レベル 相当情報	早期注意情報 (警報級の可能性)	氾濫注意情報 大雨・洪水注意報など	氾濫警戒情報 大雨・洪水警報など	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報など	氾濫発生情報 大雨特別警報など

警戒 レベルごとに、その時 なにを すべきか 考えて 記入しま しょう	例えば…				
	天気予報を確認	非常持ち出し品の確認	避難準備	避難開始	避難完了
	携帯電話を充電		避難場所・開設状況の確認		

△野外行動の禁止
△屋内の安全な
場所へ避難

火災

▶ 火災から身を守るために

● 火の用心！7つのポイント

- ・寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- ・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ・家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ・風の強い時は、たき火をしない。
- ・子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない。
- ・ストーブには、燃えやすい物を近づけない。

● 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・コンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

● 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶ 火災を発見したら

● まわりに知らせる事が大事

火災を見つけたとき、まず必要なことは「通報・初期消火・避難」がありますが、これらの優先順位は火災によって違ってきます。

(例:1人でいるときに火災になったら)

- ・初期消火が出来ると判断した場合

⇒初期消火 ⇒119番通報

- ・初期消火が出来ないと判断した場合

⇒すぐに避難 ⇒119番通報

初期消火ができなかったら、無理をしないですぐに避難して下さい。

避難のタイミングを逃すと、命にかかわることにもなりかねません。

しかし、どのような場合でも、とにかく火災になった時は、まわりの人に知らせることが第一です。

● とにかく声を出す

(恐怖のため声が出なかったら、なべややかんを叩いて大きな音で知らせる。)

知らせるのが遅れると、逃げ遅れる可能性も出てきます。

自分ひとりで何とかしようしたり、隣近所に知られたくないと思うのは大きな間違いです。

● 頼りになる協力者

火災に気づいて人が集まってくれれば、

⇒通報も初期消火も、その人達と協力してできる。

⇒消火器や水バケツを持ちよって、早期に消火できるというような、メリットもあります。

また、自分ひとりではあわててしまっても、協力者が適切な判断をしてくれる場合もあります。

▶ 消火の豆知識

● 消火器の使い方

- (1) 黄色の安全ピンを上に引き抜く
- (2) ホースまたはノズルを燃えているものにむける
- (3) 上下のレバーを握る



● 消火方法の例

天ぷら油 - 強化液消火器やエアゾールタイプの消火具を使って消火します。

ストーブ - 消火器がないときは、濡れシーツで覆い、さらに水をかけて消火します。(完全に火が消えるまでには、シーツをめくらないこと。)

カーテン - 引きちぎってから消火します。(炎が上に燃え広がるのを防ぎます。)

ふすま - 横に倒してから消火します。(炎が上に燃え広がるのを防ぎます。)

衣服に火がついたら - 地面に横になって、転がるようにして消します。

(立ったままだと勢いよく上に燃え広がり、全身火傷になってしまいます。)

※上記のいずれも、基本的には消火器を使って消火します。消火器がなくやむを得ず濡れシーツ等を使う場合には、やけどに十分注意して下さい。



防
災
・
救
急

広 告



(有)高井道路カッターコアー

国土交通省認可ダイヤモンド工事業協同組合員
千葉県知事許可(般-2)第20900号

プロの技術を提供します
カッター、コア工事はもちろん
特殊な工法も取り扱っています。

袖ヶ浦市横田345-1
TEL 0438-75-6237
FAX 0438-75-3234



火よりこわい煙

建物火災で死に至った原因を見ると、火傷による死者より、一酸化炭素中毒・窒息による死者のほうが多くなっています。煙の性質を知り、一刻も早く煙から逃れることができです。

●煙から身を守るために

- ・煙のなかを逃げるときは、濡れたハンカチやタオルを鼻と口に当てます。
 - ・呼吸は、「鼻から吸って口から吐く」を繰り返します。
 - ・できるだけ低い姿勢で、床すれすれのところに残っている空気を吸うようにします。
- ※煙は階段などの縦方向に一気に広がっていきます。

119番通報の要領

消防署 ☎64-0119

▶ 119番の受付場所は、「ちば消防共同指令センター」

119番通報は、「ちば消防共同指令センター(千葉市消防局内)」で受付されます。複数の市町村からの119番通報を受付けますので、通報の際には「袖ヶ浦市」からの通報であることをお伝えください。

▶ 119番通報の要領

あわてず落ち着いて、「119番」通報します

(1) 何がおきたのか?

例 「火災です」「救急です」

(2) 場所はどこですか?

例 「袖ヶ浦市福王台○丁目○番○の□□アパートの203号室です」
「○○商店付近です」

(3) 今の状態はどうですか?

何が燃えていますか?

どんな事故ですか?

例 「普通自動車同士の交通事故で、けが人が3名います」「家が燃えています。逃げ遅れはいません。やけどをした人が1人います」「父が入浴中に倒れて意識がありません」

(4) 通報者の氏名と電話番号を伝える

例 「鈴木○○です」「電話番号は0438-62-○○○○です」

※公衆電話(ピンク色の電話)での、119番通報時、通報者からの声が聞こえない片通話となりますので、ちば消防共同指令センターからの呼び返しをしますので、いったん電話を切って、電話が鳴ったら出てください。

▶ 聴覚及び言語障害者用119番通報について

次の方法で事故や急病、火災等で救急車、消防車等を要請できます。

「ファクシミリから局番なしの119番」

以下の内容を記載ください。

- (1) 救急・火災のいずれか
- (2) 災害場所(住所)および目標物
- (3) 必要としている人の氏名、年齢、性別
- (4) 今の状態(意識はあるか・歩行は可能か等)
- (5) 送信者の住所及び氏名、FAX番号、電話番号

「携帯電話やインターネット端末を使用したメール119・Net119」は、事前登録が必要となりますので消防本部へお問い合わせ下さい。

▶ 祝日および日曜日の当番病院について

祝日および日曜日の診察可能な病院等は市ホームページのほか、新聞にも掲載されています。

心肺蘇生法

▶ AED(Automated External Defibrillator:自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生を行う応急救手当



(1) 安全を確認する

- ・誰かが倒れるところを目撃したり、倒れているところを見発見した場合は、近づく前に周囲の安全を確認します。道路などは車の通りもあるので特に気を付け、自らの安全を確保してから近づきます。



(2) 意識を調べる

- ・傷病者に近づき、その耳元で「大丈夫ですか?」または「もしもし」と声をかけながら傷病者の肩を軽くたたき、反応があるかないかを見ます。(※注1)



(3) 助けを呼ぶ～119番通報とAEDの手配～

- ・意識がなければ「誰か来てください！」と大きな声で助けを呼び「あなたは119番通報をしてください」、別の人には「あなたはAEDを持って来てください！」と指示します。



(4) 呼吸を調べる

- ・傷病者のそばに座り、10秒以内で傷病者の胸や腹部の上がり下がりを見て、普段通りの呼吸をしているか確認します。(※注1)



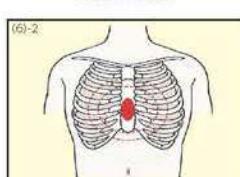
(5) 回復体位

- ・意識は無いが十分な呼吸をしている場合には嘔吐物による窒息を防ぐため傷病者を回復体位にします。



(6)-1 胸骨圧迫

- ・普段通りの呼吸がなければ、直ちに胸骨圧迫を開始します。
- ・胸骨圧迫により酸素の含まれた血液を循環させます。(※注2)



(6)-2両手の置き方

- ・胸の真ん中(胸骨の下半分)を、重ねた手で「強く、早く、絶え間なく」真上から垂直に、約5cm沈むまで圧迫し、1分間に100～120回のスピードで30回行います。



防災・救急



(7) 気道の確保

- 片手を額に、もう一方の手の人差し指と中指の2本をあご先(骨のある硬い部分)にあてて、頭を後ろにのけぞらせ(頭部後屈)あご先を上げます。(あご先拳上)(※注3)



(8) 人工呼吸

- 傷病者の鼻をつまみ、息を約1秒かけて吹き込み、胸の上がり下がりを目で確認し2回続けます。
- もし胸が上がらない場合でも、吹き込みは2回までとし、すぐに胸骨圧迫を開始します。(※注3)



(9) 心肺蘇生法の実施

- 30回の胸骨圧迫と2回の人工呼吸のサイクル(30:2)を繰り返す。(※注3)



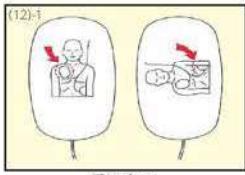
(10) AEDを傷病者の近くに置く

- AEDを傷病者の近くに置きます。
- 機種により本体を取り出すか、蓋を開きます。



(11) AEDの電源を入れパッドを取り出す

- 電源ボタンを押します。(蓋を開くと自動的に電源が入る機種もあります。)
- 音声メッセージに従い操作します。
- 未就学児(7歳未満)までは小児用パッド、それ以上は成人用パッドを使用します。
- AEDは乳児(1歳未満)にも使用することができます。



(12)-1 電極パッドを貼る

- 傷病者の衣服を取り除きます。
- 電極パッドのシールを1枚ずつはがします。
- 胸部にしっかりと貼り付け、ケーブルをAED本体に接続します。



(12)-2 パッドを貼り付ける前の確認

- 体が濡れている場合はタオル等でふき取ります。
- ペースメーカーがある場合は避けて貼ります。
- 胸に貼り薬があればはがし、肌に残った薬剤をふき取ってから貼ります。



(13) 心電図の解析をする

- AEDから「体に触れないでください…」というメッセージが流れ、自動的に心電図の解析が始まります。
- 「みんな離れて！」と注意を促し、誰も傷病者に触れていないことを確認します。



(14) 除細動(電気ショック)の指示が出たらショックボタンを押す

- AEDが電気ショックが必要と判断すると「電気ショックが必要です」という音声が流れ充電が始まります。
- 「ショックボタンを押してください」などの音声が流れ、ショックボタンが点滅します。
- 再び「みんな離れて！」と注意を促し傷病者に誰も触れていないことを確認してからショックボタンを押します。



(15) ただちに胸骨圧迫を再開する

- 電気ショックが完了すると「ただちに胸骨圧迫を開始してください」など音声が流れますので、これに従ってただちに胸骨圧迫30回と人工呼吸2回の組み合わせを再開します。
- 胸骨圧迫の中止時間はできるだけ短くしましょう！
- ただちに胸骨圧迫を再開し2分経つと、(13)のようにAEDが自動的に心電図を解析します。
- 心電図解析後に、「ショックは不要です。」などの音声が流れたら、電気ショックは必要のない状態ですので、この場合は音声メッセージに従ってただちに胸骨圧迫を再開してください。
- (13)、(14)、(15)の手順を2分おきに繰り返します。



(16) 心肺蘇生法を中断するとき

- ① 救急隊に引き継いだとき
 - 傷病者の倒れていた状況、実施した応急処置、AEDによる除細動を実施した回数などを伝えます。
- ② 傷病者が目を開けたり、あるいは普段どおりの呼吸が出現した場合
 - 到着した救急隊に引き継ぐまでは電極パッドをはがさずAEDの電源も入れたままにしておきます。嘔吐などの窒息の可能性があるときは、(5)のように回復体位にします。(※注4)

出典：「改訂5版 応急救手当講習テキスト 救急車がくるまでに」

《新型コロナウイルス感染症の流行時における心肺蘇生法の注意事項》

※注1 傷病者の顔と救助者の顔があまり近づきすぎないようにする。

※注2 エアロゾル(ウイルスなどを含む微粒子が浮遊した空気)の飛散を防ぐため、胸骨圧迫を開始する前に、ハンカチやタオル(マスクや衣類などでも代用できる)などがあれば傷病者の鼻と口にかぶせてから胸骨圧迫を開始する。

※注3 成人に対しては、気道確保と人工呼吸は実施せずに胸骨圧迫だけを実施する。子どもに対しては、人工呼吸の技術を身について行う意思がある場合には、人工呼吸を開始する(手元に人工呼吸用の感染防護具があれば使用する)。感染の危険などを考えて、ためらいがある場合には、胸骨圧迫だけを実施する。

※注4 救急隊の到着後に、傷病者を救急隊員に引き継いだあとは、速やかに石鹼と流水で手と顔を十分に洗う。傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオルなどは、直接触れないようにして廃棄するのが望ましい。